

地域審議会等に関する他市の事例

令和2年2月10日
地域振興戦略部

	新潟市	上越市	佐渡市
1 団体の名称	区自治協議会	地域協議会	地域審議会 (※平成25年度末で廃止)
2 主な役割	①市長等からの諮問事項に対する審議、 答申 ②区民等と市との協働の要として、区民等 の多様な意見の取りまとめ ③地域課題の解決及び情報の共有	①市長等からの諮問事項に対する審議、 答申 ②意見聴取(新市建設計画など) ③区域内の課題について自主的な審議、 提言など ※各区で自主的に委員が直接集落に出 向き、聞き取り調査を実施している。	①市長等からの諮問事項に対する審議、 答申 ・新市建設計画の変更、執行状況 ・地域振興のための基金の活用 ・新市の基本構想の作成・変更 ②地域審議会が必要と認める事項につ いて審議
3 人数	各区30人以内	各協議会12～20人	15人以内
4 任期	2年	4年	2年
5 提案・要望事 項の事業化への 仕組み等	1 提案事業は、特色ある区づくり予算事 業に反映されている。 ①区が主体的に行うもの ・区役所が企画する。 ②自治協提案事業 ・協議会が主体となって、地域の課題に対 して必要と思われる事業を企画する。 2 その他、大きなハード事業などは要望 書として市に上げているものもある。	・地域協議会からの要望事項については、 該当する部署に報告し回答をすることにな っており、内容によっては、政策検討の 俎上に上がる場合もある。	・地域づくりに取り組む地域活動団体や実 行委員会等の自主企画事業に対しては、 市から補助金を交付している。 ・地域活動団体等から市に要望を上げる ようなシステムはない。
6 主な成果	・社会実験としてのJRの増便 ・住民バス等の試験運行 ・市道の除雪路線の拡大 ・宅配サービス一覧の 配布により買物を 支援 ・男女の出会い創出 ・「区ビジョンまちづくり計画」の策定 ・自主防災組織の結成 等	・地域の課題を把握し、解決に向け議論す る場ができた。 ・地域協議会での議論により、課題解決に 向けた具体的な取組として地域に働きか けを行い、区域の課題(移住促進、高齢者 支援)に取り組む団体の設立につながった 事例がある。	・新市建設計画の見直し ・国道350号両津バイパス、北埠頭開発 ・社会教育施設の統廃合 ・佐渡インフォメーションセンターの開設 ・小中学校統廃合計画、保育園の民営化 統廃合 ・地域のランドデザインの策定 ・地区の課題に対しての具申 等
7 課題等	・役割の多様化に伴い、役割に対する認 識が関係者間で異なっている。 ・若年層や子育て世代の委員が少ない。 ・自治協提案事業に多くの時間を費やして いる。 ・自治協提案事業がマンネリ化している。 ・市からの報告案件が多い。 ・認知度が低い。	・地域協議会の活動の住民への周知、認 知度の向上 ・委員の若年層、女性の比率が低い。 ・地域の団体等との連携を一層高める必 要がある。	・地域活動団体等が行う事業等、地域に よって差が出ている。(地域審議会廃止 後)
8 見直し等	平成29年度に検討委員会を設置し、制度 の見直しを検討した。(見直し後の制度運 用は平成31年度から) [見直しの方向性] 従来以上に、組織のあり方を区の実情に 合ったものにする。 ・全市統一となっている委員の要件や、自 治協に意見を聴く項目などを区の裁量に 委ねる。 ・行政からの全市的な説明・報告は減らし ていく。 ・自治協提案事業に、委員と区民がより主 体的に関わる。 ・話しあうテーマは、区内のまちづくりに関 すること、課題を中心とする。	・現在は、地域からの意見や要望を市に 上げることが、今の主な任務になってとい る。 ・地域の課題は、住民や地域活動団体と 連携しながら、地域の中で解決できるよ うな方向に持っていきたいと考えている。	・地域審議会は平成26年3月31日をもって 廃止した。(合併市町村との協議により、 当初から設置期間を10年と定めていた。) ・その後は、地元の地域活動団体等がそ の業務を引き継いでいる。 ・地域審議会の廃止に伴い、集落等から の要望(修繕等)を各支所又は行政サービ スセンターで受ける地域要望制度を設け ている。